

# いなみ子育てガイド

子育てするなら印南町！  
妊娠から子育て期に渡るまで、子育て世代の皆さんを支援しています！



# はじめまして！印南町こども家庭センターです！

こども家庭センターとは・・・

妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供する役割を担っています。

平成31年度から「印南町子育て世代包括支援センター」として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に実施してきました。

この度、令和7年4月1日から名称を「印南町こども家庭センター」に変更し、福祉との連携もより重点的におこなってまいります。

印南町では住民福祉課内に設置し、相談室を1階に設けています。授乳室としても利用可能です。ご希望があればお子さんの体重測定もしております。

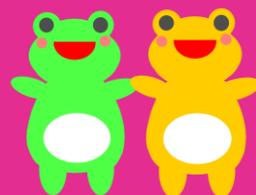
**こども家庭センターでは妊娠・出産から子育て期にわたるまで、さまざまな相談をお受けしています。お気軽にお声掛けください！**

**印南町こども家庭センター**（印南町役場住民福祉課）

TEL 0738-42-1738 FAX 0738-42-8020

**印南町教育委員会**

TEL 0738-42-1700 FAX 0738-42-1577

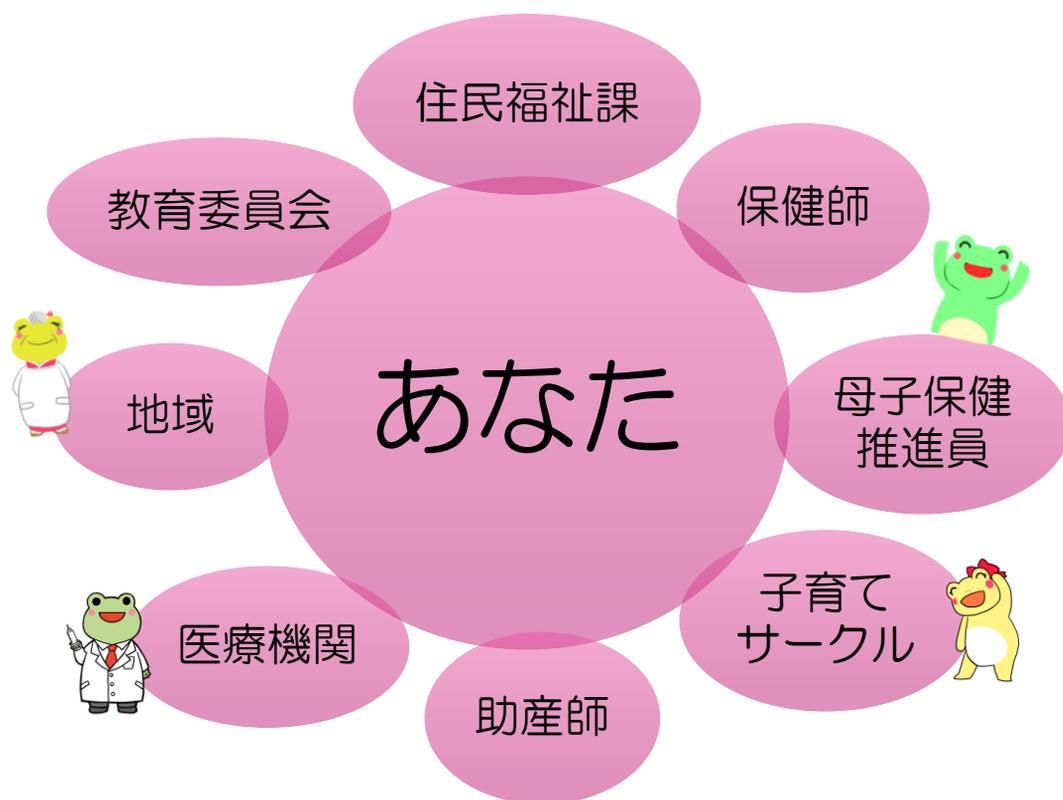


## 子育てガイドについて・・・

この子育てガイドでは子育て世代の皆さんがどの時期でお困りであってもサポートできるよう、それぞれの時期に合わせた情報を掲載しています。また、あなたが思ったことや残しておきたいことは冊子の余白をご活用いただきどんどん書き込んでみてください。

次項の目次をご覧ください、あなたの子育てライフにあったページをお開きください。

主な窓口は住民福祉課、教育委員会となっています。ご不明点があればお気軽にお問い合わせください。必要に応じて関係機関におつなぎします。



\*妊娠届出日： 年 月 日 \*転入日： 年 月 日 ( )

\*担当保健師： \_\_\_\_\_

\*あなたの地区： \_\_\_\_\_

## (1) 妊娠期

- ①母子健康手帳の交付
- ②妊婦等包括相談支援事業
- ③妊婦支援給付
- ④初回産科受診料助成
- ⑤産前産後医療保険料（税）免除〔国保〕
- ⑥産前産後国民年金免除
- ⑦妊産婦アクセス支援
- ⑧母子保健推進員
- ⑨妊婦訪問支援事業
- ⑩はつらつママ教室
- ⑪妊婦健康診査・妊婦医療費助成
- ⑫産後に提出するもの

## (2) 出産後

- ①出生届
- ②出産祝い金
- ③乳幼児医療費助成
- ④養育医療（未熟児養育医療）
- ⑤児童手当
- ⑥指定ごみ袋助成事業
- ⑦妊婦医療費助成
- ⑧新生児聴覚検査費助成
- ⑨産婦健康診査費助成
- ⑩出産育児一時金
- ⑪風しん予防接種費用助成

### (3)育児期

- ①新生児訪問
- ②こんにちは赤ちゃん訪問
- ③1か月児健康診査費助成
- ④すこやかファイル
- ⑤産後ケア事業
- ⑥子ども救急相談ダイヤル
- ⑦病児病後児保育事業
- ⑧予防接種
- ⑨乳幼児健康診査
- ⑩乳幼児健康相談
- ⑪はつらつママ教室
- ⑫ママサポサロン
- ⑬子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
- ⑭育児サークル
- ⑮育児教室（ひまわり教室）
- ⑯学童クラブ

### (4)その他

- ①相談支援事業
- ②いなみ子宝サポート事業（不妊治療対策）
- ③小児・AYA世代がん患者等妊孕性温存治療費及び温存後生殖補助医療費助成事業
- ④子育て世帯の災害対策
- ⑤子育て支援アプリ『Hugくむ いなみっ子』

## 印南町の主なお問い合わせ先一覧

問い合わせ先	電話番号	備考
総務課	0738-42-0120	
	0738-42-1736	
税務課	0738-42-1731	
生活環境課	0738-42-1732	
出納室	0738-42-1733	
建設課	0738-42-1734	
企画産業課	0738-42-1737	
住民福祉課	0738-42-1738	
議会事務局	0738-42-1739	
教育委員会	0738-42-1700	
公民館	0738-42-1702	
切目社会教育センター	0738-43-0773	
印南町社会福祉協議会	0738-42-1433	
いなみこども園	0738-42-1177	



## あなたのお問い合わせ先一覧

問い合わせ先	施設名	電話番号	備考
妊婦健診実施機関			
出産予定施設			
助産所			
産後ケア利用機関			
里帰り先の医療機関			
里帰り先の市町村窓口			
かかりつけ医			
かかりつけ歯科医			
お子さんの予防接種医療機関			
お子さんのかかりつけ医			
お子さんのかかりつけ歯科医			

# 出産までのイメージ図

必要なことはメモしておきましょう。ご不明な点はお気軽に住民福祉課までお問い合わせください。



 Memo



### 交流

- はつらつママ教室
- ママサポサロン



### 妊娠8か月ごろ

- 妊娠中のアンケート
- 妊婦面談（希望者）
- 胎児の数の届出



# 出産

  
 相談経過Memo

日付	内容	相談先
年 月 日( )		

# (1) 妊娠期

**妊娠おめでとうございます！  
妊娠がわかったらなるべく早めに役場に届出をしてください！**



## ① 母子健康手帳の交付

住民福祉課にて妊娠届出を受理したのち母子健康手帳を交付しています。母子健康手帳とは、お母さんとお子さんの妊娠・出産・育児に関する一貫した健康上の記録のことです。お子さんひとりにつき1冊交付しています。まずは1ページ目の保護者欄へのご記入をお願いします。

予防接種のことや日々の体重の変化などを記録でき、お子さんの就学後にも役立つ公的な記録となっています。また、この手帳は記録だけでなくお母さんやお子さんに必要な情報がたくさん載っているので手帳の交付を受けられたお母さんは、ぜひいろんなページを見てみてください！

手形・足形をつけられたり、お子さんの写真を貼ったり・・・お母さんとお子さんにとって特別な1冊にしてくださいね♪

## ② 妊婦等包括相談支援事業

住民福祉課にて妊娠届出を受理したのち母子健康手帳を交付しています。妊娠届出時に初回妊婦面談を実施するほか、妊娠8か月頃に（希望される場合）2回目の妊婦面談をおこなっています。

また、妊娠8か月頃にアンケート送付をしており、みなさんの出産に向けてのサポートをおこなっています。そのほか母子保健に関するさまざまなお悩みについても随時相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

妊娠届出時にご説明している内容です。  
妊娠期における経済的支援を行っていますのでぜひご利用ください。

### ③妊婦支援給付 <令和7年4月から制度化>

子ども・子育て支援法等が一部改正され、「妊婦のための支援給付」が創設されました。妊娠期からの切れ目のない支援を目指して、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を実施します。経済的支援は1回につき50,000円の給付であり、以下の表のとおりとなります。

給付の際には「妊婦給付認定申請」を行っていただきます。

	対象	申請	給付額	備考
1回目	妊婦	医師による胎児心拍の確認 ⇒妊娠届出時 (妊婦支援給付認定申請後)	50,000円	医師による胎児心拍の確認後、妊娠届出前に流産してしまった場合も給付の対象となります。 詳しくは住民福祉課にお問い合わせください。
2回目	妊婦	胎児の数の届出 (出産予定日の8週間の日以降)	50,000円	申請は出生届出時や、保健師による赤ちゃん訪問時でも構いません。

### ④妊婦に対する初回産科受診料支援事業

妊婦さんの経済的な負担軽減を図るため、妊娠判定を受けるための産科初回受診料を助成しています。(上限10,000円)

申請書は役場にあります。領収書及び明細書と振込先のわかるものをご提出ください。

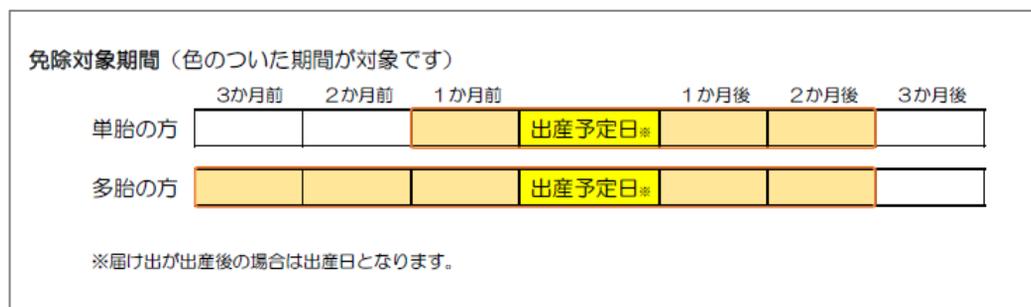


## 国保の方必見！ 産前産後の医療保険料(税)が免除される期間があります。

### ⑤産前産後にかかる医療保険料(税)免除

※ご加入の健康保険が印南町国民健康保険の場合対象となります。

出産する(した)方について、産前産後期間相当分(出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間)の国民健康保険税の所得割額及び均等割額が減額されます。



印南町HP

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月分

※元々保険税が限度額を超過している世帯では、相当額を免除適用したとしても限度額のまま保険税が変わらない場合があります。

申請先は印南町役場税務課(☎0738-42-1731)です。妊娠届出時に国保の方には保健師による面談時にお声掛けしています。妊娠届出後に国保になられた方は住民福祉課、または税務課にお問い合わせください。

## 国民年金保険料の免除制度についてもご紹介します。

### ⑥産前産後期間の国民年金保険料免除

出産※予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。

多胎の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは妊娠85日（4か月）以上の出産をさし、死産・流産・早産された方を含みます。

免除対象期間（色のついた期間が対象です）



※届け出が出産後の場合は出産日となります。



🔍 日本年金機構  
リーフレット

妊娠期から出産後までの移動にかかる費用の助成を行っています。

## ①妊産婦アクセス支援

妊婦健康診査や出産、産婦健康診査にかかる移動費用を支援しています。区分及び移動方法、使用した受診票から助成額を算出します。

対象期間及び助成回数、区分については以下のとおりです。

申請は産後にまとめておこなっていただきます。申請時は母子健康手帳をご持参ください。

時期	内容	助成上限
妊娠中	妊婦健康診査にかかる移動	単胎：14回
		多胎：19回
出産時	分娩医療機関までの移動	1回
産後	産婦健康診査にかかる移動	2回

区分	公共交通機関	自家用車
40km未満	2,000円	2,000円
40以上60km未満	4,000円	3,000円
60以上80km未満	6,000円	4,000円
80以上100km未満	7,000円	5,000円
100km以上	10,000円	7,000円



## 妊娠中の訪問についてお知らせします。

### ⑧母子保健推進員

町長から委嘱を受けた母子保健推進員（＝ぼすいさん）が訪問します。訪問は妊娠期と出産後に1回ずつの合計2回おこなっており、役場からのおみやげ（おむつなど）をお届けします。

妊娠中のことや子育てについてお気軽にお話してください。

また、母推さんは乳幼児健診の場でも活躍されています！

お住まいの地区担当については妊娠届出の時にお伝えします。



### ⑨妊婦訪問支援事業

出産を控えた妊婦さんに対して印南町から依頼した助産師が訪問します。妊娠中の気になることや出産に向けての不安を軽減できるようサポートしています！対象の方には直接お電話させていただきます。



## 初産婦さんも経産婦さんも、妊娠中にママ友をつくいませんか？ 産婦さんとの交流もできます！

### ⑩はつらつママ教室

お母さん同士の交流も含めて、毎月1回教室を開いています。

教室のテーマには「妊娠中の栄養について」、「妊娠中の過ごし方」、「骨盤ケア」、「子どもの事故予防」などがあります。

教室では管理栄養士、助産師、理学療法士、保健師がお話しさせていただきます。母子保健推進員もスタッフとして加わっています。分からないことや相談があれば気軽に話しかけてください！

赤ちゃん人形を用いて「ベビーマッサージ」や抱き方体験をして頂くこともできます！

教室の案内は個別に通知していますが、広報いなみの「健康ひろば」でも日程などをご確認いただけます。産婦さんにもご案内しておりますので、産後もお気軽にご参加ください！もちろんパパも大歓迎です！





# 妊娠中のお金のことは出産後に手続きが必要です！ ご不明点は担当までお問い合わせください。

## ⑫産後に提出するもの

妊娠届出時の面談でお伝えした申請書類や領収書はお揃いですか？  
ご家族と協力して申請時に必要な書類をまとめておいてください。

保健師による赤ちゃん訪問時にもお声掛けしていますのでご不明点など  
ありましたらお気軽にお声掛けください。妊娠届出時にお渡ししたお知らせ  
や、妊娠8か月頃のアンケートに同封しているチェックリストをご活用いた  
だくと手続きがスムーズです！

**産後の申請書類チェックリスト**

**必要なものはお揃いですか？**

- ①妊婦健康診査費
  - 妊婦健康診査費助成申請書
  - 医療機関が発行した領収書
  - 妊婦健康診査費支払い証明書
    - 妊婦健康診査を受けた病院等で記入してもらってください。医療機関ごとに1枚必要です。
- ②妊婦医療費
  - 妊婦医療費支給申請書
  - 医療機関が発行した領収書
    - 対象は妊娠届出日～出産日までの期間に限ります。
- ③新生児医療費
  - 印南町新生児医療費助成金交付申請書兼交付請求書
  - 医療機関が発行した領収書
- ④子育て応援給付金
  - 子育て応援給付金申請書
  - 出産後のアンケート

生後2か月迄の保健師による赤ちゃん訪問時の面談時に  
ご提出ください。
- ⑤妊婦補阿克苏支援
  - 申請書
  - 母子健康手帳
  - 産婦健康診査の領収書
  - 公民館交通機関の領収書又は利用証明書
    - こちらで各健診の受診日等の確認をさせていただきます。
- ⑥1か月児健康診査費
  - 申請書
  - 医療機関が発行した領収書
    - 産後1か月などの理由で、県外で受診費を支払った場合は医療対形をおこなっています。

上記書類は、赤ちゃん訪問でお預かりさせていただくこともできます。  
書類すべてを妊娠届出時に郵送していただけますが、郵送された場合は妊娠届出後までお照会ください。  
郵送して「転送が困難」の文字がある方は、事前に住民センターまでその旨をお伝えください。  
領収書すべてをまとめてご提出いただければご対応いたします。  
その他ご不明点がなければお電話にお問い合わせください。

印南町保健住民福祉課 0738-42-1738

✓ 出産後に提出するもの (提出先: 住民福祉課窓口)  
～ 出生届を出す前に、できるだけ一緒に提出していただきたいものです～

- ① 妊娠中に発行された領収書すべて  
(妊婦医療費については妊娠届出日以降)
- ② 妊婦健康診査費支払証明書  
※医療機関で記入してもらってください。
- ③ 妊婦健康診査費助成申請書
- ④ 妊婦医療費支給申請書

⑤ 印南町妊産補阿克苏支援助成事業  
申請書兼請求書

\* 妊婦健康診査費で使用しなかったものがある場合は一緒に提出してください  
\* 支払証明書は医療機関・助産所ごとに1枚必要です  
\* 妊婦健康診査費助成に添付する領収書は原則、原本が必要になります  
\* 妊婦健康診査費助成及び産婦健康診査費助成の申請は妊娠届出をした年度の翌年度末までなるべく早めにお済ませください  
\* 産後1か月で県外の医療機関等で産婦健康診査を受診した場合、産婦健康診査受診費と領収書、印鑑をご持参ください。

\* 胎児の数の届出書

産後というわけではありませんが、産後、届出がまだの方はご提出ください。

# 出産後のイメージ図

お子さんの健診や予防接種の時期などをご確認ください。



## 📅 スケジュール

内容	時期	備考	参考ページ
新生児訪問	年 月 日 ( )		28
こんにちは赤ちゃん訪問	年 月 日 ( )		
予防接種初回予約日	年 月 日 ( )		34
4か月児健康診査	年 月 日 ( )		37
6か月児健康相談	年 月 日 ( )		
10か月児健康診査	年 月 日 ( )		
1歳児健康相談	年 月 日 ( )		
1歳6か月児健康診査	年 月 日 ( )		
2歳児健康相談	年 月 日 ( )		
3歳児健康診査	年 月 日 ( )		



### 訪問

- 新生児訪問
- 赤ちゃん訪問
- 予防接種のご案内



### 交流

- はつらつママ教室
- ママサポサロン
- 子育てサークル
- ひまわり教室



### 健康

- 乳幼児健康診査
- 乳幼児健康相談
- 子どもの健康学習会

内容	時期	備考	参考ページ
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		
	年 月 日 ( )		

 相談経過Memo

日付	内容	相談先
年 月 日( )		

## (2) 出産後

ご出産おめでとうございます！ 出産後は窓口で必要な手続きがいくつかあります。時間に余裕をもってお越しください。

### ① 出生届

生まれた日を含めて14日以内に届出をおこなってください。届出場所は子の出生地・本籍地又は届出人の住所地となります。

出生届以外に必要な手続きをおこないますので、来庁時には時間に余裕をもってお越しください。

印南町からかえるのぬいぐるみや絵本のプレゼントがあります。

必要なもの

- 出生届書（医師または助産師の証明が載ったもの）
- 母子健康手帳



### ② 出産祝い金

出生届出時に、出生児1名につき現金100,000円をお渡しします。

申請書をご記入いただき、窓口でお渡しします。



お子さんが病院に係る場合の経済的支援を行っています。

### ③乳幼児医療費助成事業

乳幼児の健康と健やかな育成を図るため、保険診療による医療費の一部負担金を助成しています。医療を受ける際は保険証と合わせて提示してください。県外で受診された場合は先に医療費をお支払いいただき、以下のものを持って住民福祉課窓口で払い戻しの手続きをしてください。

- 健康保険証またはマイナ保険証登録をされている方はマイナンバーカード
- 本受給資格証
- 振込先のわかるもの
- 領収証

### ④養育医療(未熟児養育医療)

身体の発達が未熟なまま生まれた乳児（2000g以下の未熟児）で、指定医療機関の医師が入院治療を必要と認めた場合に、その治療に必要な医療費の助成を行います。

申請には以下のものを添付してください。

- 資格確認証もしくはマイナ保険証
- 医療費助成制度を受給している場合は当該医療費助成受給者証の写し
- 委任状兼同意書

受理後に医療券を発行し、後日郵送いたします。

次世代を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童を養育する親等に手当を支給しています。

## ⑤児童手当

お子さんの出生届出時に手続きの声掛けをさせていただきます。児童手当の支給額は、養育している児童の年齢や人数、養育者の所得に応じて変動します。詳細は印南町HPをご覧ください。

申請には以下のものをご用意ください。

- 請求者名義の預金通帳
- 請求者、配偶者の健康保険証、またはマイナ保険証登録をされている方はマイナンバーカード



🔍 印南町HP

産後から子育て期における経済的負担の軽減を目的とし、指定ごみ袋の交付を行っています。

## ⑥指定ごみ袋助成事業

この事業では、経済的負担の軽減及び子育て支援の一環として、在宅において常時紙おむつなどを必要とする乳幼児のいる世帯に指定ごみ袋を無料交付しています。

印南町に住民票がある3歳未満の乳幼児が対象です。（当該年度に3歳に達する場合は、誕生日の属する月の前月までとなります。）

印南町で出生届を出された場合、対象期間中は合計36ロールの指定ごみ袋の交付が受けられることとなります。

この事業では、乳幼児のほか、高齢者や心身障害児者のいる世帯にも指定ごみ袋を交付しています。

印南町のごみカレンダーは以下のページからご確認いただけます。

紙おむつは「燃えるごみ」です。収集日は地区によって異なりますのでご注意ください。



🔍 印南町HP



**ご出産おめでとうございます！ママも赤ちゃんもお疲れ様でした！  
妊娠中の健診費・医療費などの払い戻し手続きを行いましょう！**

## ⑦妊婦健康診査費・妊婦医療費助成

⇒11ページをご覧ください。

## ⑧新生児聴覚検査費助成

病院などで行う赤ちゃんの聞こえの検査費を助成します。受診票は妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等と共にお渡ししています。平成31から令和6年度までは払い戻しの手続きをさせていただいていましたが、令和7年度からは受診票を発行しています。

新生児聴覚検査受診票

産婦健康診査受診票

## ⑨産婦健康診査費助成

産後2週間から1か月前後に医療機関や助産所で行う産婦健康診査の2回分の費用を助成します。受診票を医療機関または助産所にお持ちください。県外で受診した場合は、産婦健康診査受診票（健診結果及び産婦健康診査にかかる費用の記入、健診実施機関の署名・押印があるもの）・振込先の金融機関の預金通帳をお持ちください。

**出産における経済的負担を軽減する制度です。  
直接病院に支払う場合もあります。**

## ⑩ 出産育児一時金

出産した方の加入している健康保険から支給されます。

加入保険	申請先	支給額
印南町国民健康保険	印南町役場 住民福祉課	胎児数1人につき 500,000円(※)
その他の健康保険	ご加入の健康保険	

※産科医療保障制度に加入されていない医療機関等での出産や  
妊娠12週以上22週未満の出産の場合は488,000円となります

退職後6か月以内の出産の場合は、退職前に加入していた健康保険から支給を受けることができます。また、死産等の場合も妊娠12週（85日）以上であれば支給を受けられます。原則、健康保険から医療機関へ直接支払われます。

直接支払制度を利用して出産額が支給額未満の場合や、従来通り出産費用を支払われた場合は、ご加入の健康保険へ請求してください。

## 妊婦健康診査で風しん抗体検査を受けた際、抗体は十分でしたか？

### ⑪風しん予防接種費用助成

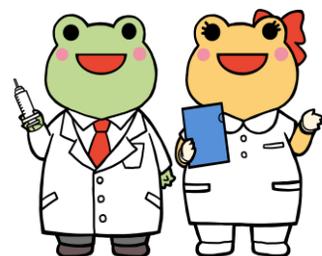
妊娠初期の女性が風しんにかかると赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど、「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

風しんの予防接種で未来の赤ちゃんを守りましょう。

妊娠中は風しんの予防接種を受けることが出来ませんが、妊娠を予定又は妊娠を希望する女性（満19歳以上50歳未満）や妊娠している女性の配偶者は受けることが出来ます。

※妊婦は予防接種を受けることができません。

※接種後、少なくとも2か月は避妊が必要です。



 相談経過Memo

日付	内容	相談先
年 月 日( )		

## (3) 育児期

子育てがスタートし、徐々にリズムがつかめてきた頃でしょうか？  
産後の訪問についてお知らせします。

### ① 新生児訪問

原則、生後28日までに印南町から委託した助産師が訪問しています。

育児に関することはもちろん、ママサポサロンや夜間対応についての情報も提供しています。

授乳について、乳房ケアについて、ミルクの足し方について…など気になることがあればお気軽にご相談ください！

訪問日の調整は助産師とお母さんが直接行います。



### ② こんにちは赤ちゃん訪問

生後2か月をめぐりに保健師が赤ちゃん訪問をします。

この時期から始まる予防接種のことや、新生児訪問以降の体重の増え方など赤ちゃんの成長発達はもちろん、お母さんの様子も伺わせていただきます。この時に妊婦健診などの各種払戻しの手続き方法についても改めてご説明させていただきます。

また、母推さんによる訪問もあります。役場からのお知らせなどをお届けします。

産後に里帰りされる方には、訪問時期を相談させていただいています。  
みなさんのスムーズな産後生活への移行をサポートします！



**出産おめでとうございます！ママも赤ちゃんもお疲れ様でした！  
これからの育児を家族みんなで存分に楽しんでください！**

#### ④すこやかファイル

お子さんの健やかな成長を願って、一人ひとりに応じた「継続した支援」を行い将来本人の自立に役立てるためにとこの記録ファイルが作られました。

いろいろな情報を保護者が記載するだけでなく、生活や勉強などの面で支援が必要な場合、関係者がその内容を記載することによって、保健・福祉・医療・教育等の関係機関が、お子さんの育ちの情報を共有して、乳幼児期から成人に至るまで一人一人に合った切れ目のない支援をしていくことを目的にしています。

～ファイルの使い方～

すべてのページに記入する必要はなく  
どのページから活用し始めても結構です。

「こんなことを知ってもらいたいな」

「こんな印象的なことがあったな」など

自由にお書きください。

また、学校・医療機関・行政機関などで  
もらった用紙を綴じてください。

ファイルの内容は大変重要な個人情報ですので、大切に扱ってください。

各種相談や手続き等をする際はぜひこのファイルを持参してください。



赤ちゃん訪問  
時にお渡し  
します！

子育てがスタートし、徐々にリズムがつかめてきた頃でしょうか？  
困りごとがあればいつでもお声掛けください。サポートいたします。

## ⑤産後ケア事業

印南町に住民票があり、体調や育児に不安や悩みのある産後1年までのお母さんが対象となります。町と委託契約した医療機関や助産所で宿泊や日帰りまたは助産師の訪問により、出産後のお母さんのからだのケアや育児・授乳の相談を受けられます。

産後ケアの種類	利用	概要	備考
宿泊型	7泊まで	お母さんと赤ちゃんが実施機関に宿泊してサポートを受けられます	
デイサービス型	14回まで	お母さんと赤ちゃんが日中に実施機関でサポートを受けられます	3時間未満/回
訪問型	3回まで	お母さんと赤ちゃんがご自宅でサポートを受けられます	助産師による新生児訪問とは異なります

### 【内容】

- お母さんの体調確認、健康相談
- 授乳の相談や沐浴指導
- 乳児の発達確認や育児相談
- その他必要なサービスの検討

※ご利用には申請と事前予約が必要です。

母子健康手帳をご持参のうえ、住民福祉課まで申請してください。

※ご利用プランや課税状況によって利用回数や自己負担額が変わります。

和歌山県では子どもに救急医療が必要になったときのために、急病時の対処法や医療機関の受診要否に関する相談を受け付けています。

## ⑥子ども救急相談ダイヤル( # 8000)

夜間・休日に子どもが急病になった時、すぐに病院に行った方がいいのか、それとも様子を見ても大丈夫なのか、看護師（必要に応じて医師）が相談に応じてくれます。

妊娠届出時にリーフレットや啓発マグネットを配布していますのでご利用ください。和歌山県や厚生労働省のホームページでも関連情報を見ることができます。

※リーフレットなどを紛失された方は  
ご希望に応じて再配布も可能です。  
住民福祉課までお声掛けください。



厚労省HP



和歌山県HP

電話番号	#8000（プッシュ回線）		
	073-431-8000（ダイヤル回線・IP電話）		
相談時間	平日	午後7時～翌朝9時まで	
	土日祝	午前9時から翌朝9時まで	
	年末年始		
その他	相談は無料です。通話料は利用者負担となります。電話相談は助言を行うものであり、診断や治療を行うものではありません。		

お子さんが風邪などの病気にかかり、保護者が家庭で育児ができない場合に使えるサービスをご紹介します。

## ⑦病児病後児保育事業

入院を必要としない程度の病状で、家庭や集団生活での保育が困難な子どもを一時的にお預かりする事業です。医師の判断により利用できない場合があります。

【対象】（下記のいずれもあてはまる子ども）

- (1) 印南町、御坊市、由良町、日高町、美浜町、日高川町に居住
- (2) 生後9週～就学前（ただし特に必要な場合は、小学3年生まで）
- (3) 医師の診断に基づき医師より許可されていること
- (4) 保護者の就労、疾病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること

【利用料金】

課税状況により異なります。

利用当日分の料金はお帰りの際に全額お支払いください。



【利用時間】

平日の午前8時～午後6時までとし延長保育は原則おこないません。

休業日は、土曜、日曜、祝日と年末年始（12月29日～1月3日）です。

【病児保育ネット予約サービス『あずかるこちゃん』】

病児保育室の予約をスマホ一つで24時間いつでも簡単に申し込めるサービスです。こちらからアクセスできますのでご活用ください。



**生後2か月から始まる予防接種についてご説明します。  
詳しい説明は保健師による赤ちゃん訪問時におこないます。**

## ⑧ 予防接種

生後2か月から接種を始めましょう（医療機関での個別接種となります）。接種するワクチンの種類や時期、予診票などは保健師が訪問してご説明します。接種医療機関についても情報提供しますので、分からないことがあれば保健師までお問い合わせください。

対象年齢・接種間隔は必ず守りましょう。外れると、原則として任意接種となり、接種料自費及び健康被害救済制度に該当しなくなりますのでご注意ください。

※1歳以降の予防接種についても次頁のとおりご案内しています。

接種対象児さんにはその都度個別通知しています。



赤ちゃん訪問時にお渡ししている予防接種スケジュール(参考)です。  
接種医とご相談のうえ、進めていきましょう。

### 1歳までに打つ予防接種

月・年齢	予防接種の種類	間隔	注意!
2か月になったら	小児用肺炎球菌①	それぞれの間隔があるので要注意!	同時接種もできますが、単独の場合は4週間以上あけて3回接種が必要です。その後のスケジュールは主治医と話し合って設定してください。
	B型肝炎・ロタ①		ロタウイルス胃腸炎を予防します。ワクチンによって2回または3回受けることとなります。
	五種混合①		同時接種もできますが、単独の場合は20日間以上あけてください。
↓			
3か月になったら	小児用肺炎球菌②	それぞれの間隔があるので要注意!	いずれも1回目から4週間以上の間隔をあけて接種してください。
	B型肝炎・ロタ②		五種混合同士の間隔は標準的には20~56日間です。
	五種混合②		
↓			
4か月になったら	小児用肺炎球菌③	それぞれの間隔があるので要注意!	※ロタ3回目があるのはロタテックのみです。必要な方には追ってご案内します。
	※ロタ③・五種混合③		
↓			
5か月になったら	BCG		8か月頃までに受けましょう
↓			
6か月ごろ	日本脳炎1期初回①	27日間以上	最近の日本脳炎患者の発生からご案内の時期を早めました。
	↓	6~28日間	
	日本脳炎1期初回②		
↓			
7か月ごろ	B型肝炎・追加	6日間以上	1回目から20週間以上の間隔をあけて、1歳になるまでに接種してください。

#### <ご注意!>

予防接種をすすめるなかで、『日本脳炎予防接種』を忘れる方がまれにいらっしゃいます。生後2か月頃、はじめに受け取られた予防接種依頼書はすべて1歳までに打つものとなっていますので、打ち忘れのないようにしてください。

なお、体調不良や病気などでスケジュールが大幅にずれてしまった場合は役場保健師にご相談ください。

赤ちゃん訪問時にお渡ししている予防接種スケジュール(参考)です。  
接種医とご相談のうえ、進めていきましょう。

### 1歳以降に打つ予防接種

月・年齢	予防接種の種類	間隔	注意!
1歳すぎ	小児用肺炎球菌追加		
	↓		
1歳すぎ	麻しん・風しん混合1期 水痘1回目		同時接種可能です。単独接種の場合は、27日間以上あけての接種になります。
	↓	27日間以上	
1歳すぎ	五種混合追加		初回3回目からおおむね1年後
	↓		
1歳6か月ごろ	日本脳炎1期追加		1期初回2回目からおおむね1年後
	↓	6日間以上	
1歳6～8か月ごろ	水痘2回目		水痘1回目接種から6～12か月後の接種になります
	↓	27日以上	
5歳～	麻しん・風しん 混合・2期		園の年長さんの間に受けましょう。
	↓	27日間以上	
9歳～	日本脳炎2期		
	↓	6日間以上	
11歳～	二種混合2期		

1歳のお誕生日から打つ予防接種は「10か月児健康診査」の時に直接お渡しします。  
その他のご案内は個別に郵送します。

印南町子ども家庭センターでは、お母さんの健康はもちろん、お子さんの成長発達も支援しています！

### ⑨乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）

生後4か月頃から健診が始まります。

身体計測や小児科医の診察、栄養士による栄養相談があります。

1歳6か月児・3歳児には歯科医の診察もあります。

令和7年4月より、1歳6か月児でご希望の方のみフッ化物塗布を開始しました。

対象者には個別でお知らせします。



### ⑩乳幼児健康相談（6か月児・1歳児・2歳児）

身体計測や育児相談の他、栄養士による栄養相談もあります。

1歳児・2歳児では歯科衛生士による歯の相談もあります。

6か月児・2歳児には教育委員会より絵本のプレゼントもあります。

（ブックスタート）

対象者には個別でお知らせします。



健康診査や健康相談には母推さんもおおり、受付や計測などに携わって来ています！

毎月1回、妊産婦さんやパパを対象とした教室を開催しています。  
気になるテーマがあればぜひお越しください。

## ⑪はつらつママ教室

お母さん同士の交流も含めて、毎月1回教室を開いています。妊娠期に参加された方もお気軽にお越しください。育児期のお悩みや疑問にお答えします。

教室のテーマには「むくみケア」、「離乳食について」、「骨盤ケア」、「子どもの事故予防」などがあります。

教室では管理栄養士、助産師、理学療法士、保健師がお話しさせていただくので分からないことや相談があれば気軽に話しかけてください！  
母子保健推進員による絵本・おもちゃ紹介もあります。



教室の案内は個別で通知していますが、広報いなみの「健康ひろば」でも日程などをご確認いただけます。

**妊娠～産後1年までのお母さんと赤ちゃんを対象に、毎週火曜日にママサポサロンを開催しています！**

## ⑫ママサポサロン

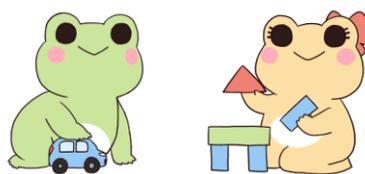
印南町では「ママサポサロン」を開催し、助産師が妊娠中や産後のお悩み・疑問などの相談をお受けしています。

妊娠中の過ごし方やお子さんの体重測定、授乳量、ミルクの足し方…など、お気軽にご相談ください！

また、ママ同士の交流も活発で、妊娠期から育児期に向けての子育て情報の共有の場にもなっています。

来られる際には母子健康手帳をお持ちください。

産婦さんはバスタオルや赤ちゃんのおむつなど、必要なものをご準備ください。



**開催日：毎週木曜日（祝日・年末年始除く）**

**時間：9:00～11:30**

**場所：切目社会教育センター（印南町西ノ地1285番地）**

**持ち物：母子健康手帳、おむつなど**

**備考：入退室は自由です！**



**児童養護施設等において、一定期間、養育・保護を行うことにより児童及び過程の福祉の向上を図ります。**

### ⑬子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者の疾病やその他特別な事由により、家庭においてお子さんを養育することが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一時的にお預かりします。

施設	場所	対象
ひまわり寮	田辺市城山台5-1	3歳～18歳
和歌山乳児院	岩出市中迫667-1	0歳～3歳
わかやますみれホーム	和歌山市松江中1丁目4番2号	母親とその子ども (18歳未満)

※利用料は所得により費用は変動します。

## 印南町の育児サークルをご紹介します！ 育児の悩みや不安・楽しみなどを共有しませんか？

### ⑭育児サークル

乳幼児健康診査や乳幼児健康相談の際に、町内の育児サークルなどのご案内をしています。

印南町には4つの子育てサークルがあります。子育て中の保護者が集まり、育児の悩みや不安、楽しみを共感できる仲間づくりをする場です。

家庭教育支援員（いなみっ子応援隊）が「子育てワンポイントアドバイス」や「絵本の読み聞かせ」をしています。

サークルの活動日程や場所など、詳しくは印南町教育委員会までお問い合わせください。

●子育てサークルの活動日程 お住まいの地域以外のサークルにも参加ができます。

サークル名	場所	住所	活動日	時間
スマイル	いなみっ子交流センター	印南1986	毎週火曜日	10:00～11:30
ひよこクラブ	稲原防災センター	印南原4850	第1火曜日	10:00～11:30
よちよち会	切目社会教育センター	西ノ地1285	第1水曜日	10:00～11:30
さくらんぼ	切目川防災センター	古井623	第3火曜日	10:00～11:30

<お問い合わせ先> 印南町教育委員会 ☎0738-42-1700



## 印南町の育児サークルをご紹介します！ 育児の悩みや不安・楽しみなどを共有しませんか？

### ⑮育児教室（ひまわり教室）

乳幼児（0歳児～）とその保護者を対象に遊びを通して子どもの成長発達を促し、親子のふれあいを育むとともに、家庭での教育力の向上を目的としています。「感覚あそび」「運動あそび」「知育あそび」などを行い、子どもの「からだ」と「こころ」の発達を促します。

参加ご希望の方は、印南町教育委員会にご連絡ください。当日受付も可能ですのでお気軽にお越しください！

対 象： 印南町内乳幼児の親子  
 開催場所： いなみっ子交流センター  
 活 動 日： 毎月第3金曜日（原則）  
 時 間： 9:30～11:00  
 備 考： 都合により日程が変わることがあります  
 詳細は「広報いなみ」でご確認ください。



実施月	内 容	実施月	内 容
4月	ひまわり教室はじまりの会	10月	食育クッキング
5月	歩こう歩こう	11月	いなみこども園園児との交流
6月	いなみこども園であそぼう	12月	クリスマス会
7月	水であそぼう	1月	まねっこあそび
8月	音であそぼう	2月	新聞紙で豆まきごっこ
9月	ハンドペインティング	3月	ひまわり教室おわりの会

<お問い合わせ先> 印南町教育委員会 ☎0738-42-1700

## 印南町の育児サークルをご紹介します！ 育児の悩みや不安・楽しみなどを共有しませんか？

### ⑩学童クラブ

学校から帰っても、保護者が仕事などで家を留守にしている家庭の小学生を対象として、放課後や学校が休みの日に、子どもたちの安全な居場所の確保と健全な育成「遊びや生活の場、集団での学びの場の提供」を図ることを目的としています。

学童クラブでは、少人数対応ルームを設置するなどインクルーシブ学童を実施しています。みなさまのご利用をお待ちしております。

利用時間：（平日）放課後 ～ 18:00

：（土曜日・長期休業日）8:10 ～18:00

※18:00～19:00まで延長利用可能（別料金）

場 所：いなみっ子交流センター

利 用 料：3,500円/月 ※別途教材費・おやつ代等として1,500円/月

対象学年：町内在住の小学校1年生～6年生

<お問い合わせ先> 印南町教育委員会 ☎0738-42-1700

## (4)その他

これまでに紹介した事業以外に、保健師による子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

### ①相談支援事業

妊娠期から育児期まで、さまざまな場面での困りごとについての相談を受け付けています。

また、妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃の面談（希望者のみ）、出産後の面談（赤ちゃん訪問時など）を実施しています。

それ以外でも、相談は随時受け付けています。

妊娠中の困りごと、産後のサポートについて、上の子との接し方、自宅や就園先での生活において気になること、予防接種スケジュールの確認、就学前の不安なこと

・・・どんなことでも構いません！

気になることがあれば、住民福祉課の保健師までお問い合わせください。



これまでに紹介した事業以外に、保健師による子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

## ②いなみ子宝サポート事業（不妊治療対策）

令和4年4月1日から不妊治療に対しても保険適用が開始されましたが、自己負担となる額は依然として高額となっています。

印南町では子どもを安心して産み育てることができる環境づくりとして、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、治療にかかった費用の一部助成をおこなっています。



事業	主な治療内容	助成内容
一般不妊治療費助成	タイミング療法 人工授精 薬物治療 など	助成額の上限なし 助成可能期間は連続する2の年度（助成を開始した診療日の属する月から24か月）まで
生殖補助医療費助成	体外受精 顕微授精 男性不妊手術治療 など	生殖補助医療に要した自己負担額に対して1回の治療につき100万円を上限として支給 先進医療による治療を受けた方は県の助成後、自己負担額が発生する場合にのみ補助

対象者や、必要な添付書類、申請期限などについては住民福祉課までお問い合わせください。

印南町HPにおいて申請書のダウンロードも可能となっています。

これまでに紹介した事業以外に、保健師による子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

### ③小児・AYA (Adolescent and Young Adult : 思春期・若年成人) 世代がん患者等妊孕性温存治療費及び温存後生殖補助医療費助成事業

将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するために妊孕性温存治療、または妊孕性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療等に要する費用の一部を助成します。

申請書は住民福祉課窓口に設置しているほか、町HPに掲載しています。その他申請手続きにかかる必要なものは担当にお問い合わせいただくか、町HPをご覧ください。

前ページでご紹介しているいなみ子宝サポート事業についても同じページでご確認頂けます。  
ご不明点は住民福祉課までお問い合わせください。



これまでに紹介した事業以外に、保健師による子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

#### ④子育て世帯の災害対策

印南町では、妊娠届出時と赤ちゃん訪問時に災害対策についてお話をしています。普段はあまり意識しないことですが、いざというときのために、備えておきましょう。

どんな対策をすればいいのでしょうか？

妊娠期と子育て期の備蓄品の違いなどに焦点を置いて考えてみましょう。

- 自宅を安全にする [家具の固定、ガラスなどの飛散対策]
- ライフラインの確保 [水、ガス、モバイルバッテリー]
- 食糧のストック [水、缶詰、ベビーフード]
- ハザードマップの確認 [Q 印南町ハザードマップ]

※右記コードより印南町のホームページにて  
ハザードマップの一覧を見ることができます



赤ちゃんがいる家庭では赤ちゃんの食糧（ミルクや母乳、離乳食）についても、どう対策するかを検討が必要です。あわせて、食べ物のアレルギーの確認もおきましょう。

また、避難する場合は「子どもと避難する」ということを想定して、移動方法や道順なども確認しておきましょう。

これまでに紹介した事業以外に、子育て支援などの情報をご紹介します。お気軽にご利用ください。

### ⑤子育て支援アプリ『Hugくむ いなみっ子』

令和7年4月から、妊産婦や子育て世帯などの方向けに地域の情報を届ける子育て支援アプリ『母子モ』を導入し、『Hugくむ いなみっ子』としてサービスを開始しました。

妊娠・出産・子育てに関する必要な手続きや助成金、はつらつママ教室、未就学児や小・中学生以上を対象とした印南町内のイベントなどの情報を発信していきます。

また、町のホームページとも連携しているため、町が発信する新着情報の確認が可能であることから、妊産婦だけではなく、子育て世帯や町行政に関心がある方にもご利用いただけます。

こちらからアクセスできます。





印南町こども家庭センター



**印南町こども家庭センター**  
(印南町役場住民福祉課)



**TEL 0738-42-1738 FAX 0738-42-8020**

それぞれの事業やサービスの詳細は上記までお問い合わせください。  
電話や窓口、訪問時にチラシをお渡ししてご説明いたします。